

子育て関連情報



通常の保育園の入所以外で利用できる保育サービスを紹介します。

病児・病後児保育事業

子どもが病気のときに
一時的にお預かりします

子どもが熱を出したけれど、仕事は休めない…。
病児・病後児保育事業は、そんなときに一時的に専任の看護師や保育士が、子どもをお預かりする事業です。

利用者の利便性を図るため、相互利用協定を締結した市町の事業所も利用できます

▽利用日時

当日の予約状況や症状によっては、受け入れできない場合があります。

○瀬戸内市民病院病児保育室
さんさんキッズ

月～金曜日

午前9時～午後5時30分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

○長船ちとせこども園

月～金曜日

午前9時～午後6時

※土・日曜日、祝日、お盆、年末年始を除く。

▽利用方法

事前に利用施設への登録が必要です（緊急の場合は、利用当日の登録も可）。利用施設に直接お申し込みください。

▽利用料 1日2500円

園子育て支援課

☎0869-26-5946

▽利用施設一覧

利用施設	所在地	連絡先☎
瀬戸内市民病院病児保育室さんさんキッズ（瀬戸内市民病院）	瀬戸内市邑久町山田庄 862-1	0869-22-1234
長船ちとせこども園	瀬戸内市長船町土師 128-1	0869-26-3988
病児保育ルームドレミ（表町ファミリークリニック）	岡山市北区表町 3-10-71	086-222-4939
うらら病児保育園（黒田医院）	岡山市北区神田町 2-8-32	086-233-3531
チャイルド・ケア ハーモニイ（撫川クリニック）	岡山市北区撫川 1470	086-292-8133
病児保育室みらい（藪内小児科医院）	岡山市中区中井 1-5-2	086-275-5036
山陽ちびっこ療育園（青木内科小児科医院）	岡山市南区大福 281-5	086-281-2277
ピオーネ病児保育室（山本医院）	岡山市南区泉田 418-25	086-243-2011
病児保育所はしま（羽島こども診療所）	倉敷市羽島 199-1	086-426-5037
ももっ子病児保育ルーム（田嶋内科）	倉敷市児島柳田町 862	086-474-3310
玉島病院病児保育室（玉島病院）	倉敷市玉島乙島 4030	086-522-4141
あさき病児保育室（あさき小児科）	倉敷市水島南幸町 1-9	086-446-1110
玉野市民病院病児・病後児保育室（玉野市民病院）	玉野市宇野 2-3-1	0863-31-2101
笠岡第一病院病児保育室すこやかキッズルーム（笠岡第一病院）	笠岡市横島 1945	0865-67-0211
病児保育室「ほっとチュッピー」（三宅内科小児科医院）	総社市井手 919	0866-93-8882
備前市病児・病後児保育室（吉永病院）	備前市吉永町吉永中 563-4	090-7138-7377

※生活保護・市民税非課税世帯の場合、利用料の減額制度があります。必ず利用前に減額申請手続きを行い、減額資格証を事業所に提示してください。

一時保育事業

家庭での保育にお困りのときに
子どもを一時的にお預かりします

保護者の仕事や病気、介護、冠婚葬祭、育児疲れなど家庭での保育にお困りのときに利用できます。

▽対象者 市内に住所を有する就学前の児童（各保育園で利用可能な年齢が異なります）

▽利用日数 1カ月13日以内
※4時間以内の利用は0.5日として換算

※当日の予約状況によっては、受け入れできない場合があります。

▽利用料

●8時間まで 2000円

●4時間まで 1000円

※生活保護・市民税非課税世帯の場合、利用料の減額制度があります。

▽申込方法 下表の各保育園に直接お申し込みください。

園子育て支援課

☎0869-26-5946

▽実施施設一覧

実施施設	所在地	申込先☎	利用可能年齢
牛窓ルンビニ保育園	牛窓町牛窓 4959-5	0869-34-2309	生後2カ月から
あいあい保育園	牛窓町鹿忍 4455-1	0869-34-9330	生後2カ月から
長船ちとせこども園	長船町土師 128-1	0869-26-3988	1歳から
邑久保育園	邑久町尾張 1159-1	0869-22-0089	生後6カ月から
福田保育園	邑久町福元 671-1	0869-22-0457	生後6カ月から
長船東保育園	長船町牛文 729-1	0869-26-3326	1歳から

減額制度をご利用の場合は、事前に申請手続きが必要です。

ファミリー・サポート・センター

会員相互で
子育てを応援します

瀬戸内ファミリーサポートセンターは、子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）とで構成する子育ての助け合い活動組織です。事前に会員登録をしていただければ、次のようなサポートが受けられます。

▽サポートの内容

- ① 保育園や幼稚園の保育開始時間まで、また保育時間終了後の子どもの一時預かり
- ② 保育園や幼稚園、病児保育施設までの子どもの送迎
- ③ 学童保育終了後や放課後の子どもの一時預かり
- ④ 子どもが軽い病気などのときの臨時的な子どもの預かり
- ⑤ 冠婚葬祭、学校行事、その他の外出時の子どもの一時預かり

▽利用料金

時間区分など	1時間当たり利用料金
月～金曜日 午前7時～午後7時	700円
午前7時以前 午後7時以降	900円
上記以外の場合	900円

依頼会員を随時募集しています。
ぜひご登録ください。

☎瀬戸内ファミリーサポートセンター事務所
(邑久町尾張 1159-1 邑久保育園内)
☎0869-22-0092

瀬戸内ファミリーサポートセンター



1. 援助依頼の申し込み

3. 提供会員の紹介

2. 依頼連絡

6. 活動報告書の提出

4. 事前打ち合わせ・活動開始

5. 確認印・利用料金の支払い

依頼会員
(子育ての応援をしてほしい人)
市内在住で、生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる人

提供会員
(子育ての応援をしたい人)
保育サポーター養成講座を受講した人で、
①自宅子どもを預かることができる人
②子どもの保育に熱意がある人